

令和7年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

すべての人が将来に希望を持ち、それぞれの自立と社会参加をめざす学校

- 1 安全安心な環境の中で、児童生徒がよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる。
- 2 保護者が安心して子どもの教育を委ねることができる場となる。
- 3 地域における支援教育の中心的役割を果たし、地域と共に児童生徒を育てることができる場となる。
- 4 児童生徒一人ひとりの障がいの状態や発達段階に応じながら、教科横断的なキャリア教育を行う場となる。
- 5 教職公務員としての自覚と高い人権意識を備えた教職員集団のチームワークにより、児童生徒へ質の高い教育を行う場となる。

2 中期的目標

- 1 安全安心な環境の中で、児童生徒がよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる
 - （1）児童生徒の学習環境や学校生活を守るための校内支援体制（組織）の強化
 - （2）児童生徒が自分自身のことを知る力の育成。自分や周りの人を大切にできる心の育成
 - （3）ライフキャリアの向上を見据えて、教育活動全体に自立活動の観点をもった指導の充実
 - （4）GIGA スクールの体制整備と改善、ICT を活用した児童生徒たちの学びを止めることのない教育活動の充実
 - * 職員向け学校教育自己診断における「私は、授業などでタブレットなどの ICT 機器を有効に活用している。」の肯定的回答率について、毎年3ポイントの向上を図り、令和7年度には【87%】令和8年度には【90%】をめざす【R4：86.7 R5：83.6% R6：84.4%】
- 2 保護者が安心して子どもの教育を委ねることができる場となる
 - （1）個人情報の適切な管理システムの運用と改善
 - （2）大災害等、不測の事態から児童生徒を守る校内設備。組織体制の向上
 - （3）校内マニュアルに即した安全安心な医療的ケア・救急搬送を伴うような体調急変時の対応力向上及び食物アレルギー対応に関する取組みの継続
 - （4）訪問教育について合理的配慮を基にした教育環境整備
 - （5）学校 HP やきめ細やかなメール配信サービスの活用による学校情報のタイムリーな発信
- 3 地域における支援教育の中心的役割を果たし、地域と共に児童生徒を育てることができる場となる
 - （1）地域で学ぶ障がいのある児童生徒の支援を通し、地域の学校の支援教育力向上への貢献
 - （2）児童生徒の交流及び共同学習の推進
 - （3）「開かれた学校づくり」のための体制整備をし、地域社会と連携する機会を増やす
- 4 児童生徒一人ひとりの障がいの状態や発達段階に応じながら、教科横断的にキャリア教育を行う場となる
 - （1）障がいの状況や発達段階に応じて、小学部から高等部まで一貫したキャリア教育プログラムの開発
 - （2）各教科の授業において、キャリアマトリックスを指標とした授業計画、指導、評価の工夫
 - * 職員向け学校教育自己診断における「私は、個別の指導計画を活用し、個に応じた教育を行っている。」の肯定的回答率について毎年2ポイントの向上を図り令和7年度には【92%以上】令和8年度には【94%以上】令和9年度には【96%以上】をめざす【R4：88.7% R5：90.0% R6：89.0%】
 - （3）希望する進路先を選択できる力の育成と定着率の現状維持
 - （4）職業基礎コースの拡充（特色づくり）
 - （5）校内外のスポーツ等を通じた交流及び余暇活動の充実と児童生徒会活動の活性化
- 5 教職公務員としての自覚と高い人権意識を備えた教職員集団のチームワークにより、児童生徒へ質の高い教育を行う場となる
 - （1）思いやりをもって関わり合い、互いに協力し合い、分担し合い、高め合える教職員集団づくり
 - （2）学校運営組織の役割分担の明確化と各分掌等の連携を促進し、風通しの良い職場環境をつくる
 - * 職員向け学校教育自己診断における「各校務分掌間で連携をとり、風通しのよい学校組織となっている。」の肯定的回答率について毎年3ポイントの向上を図り令和7年度には【70%以上】令和8年度には【73%以上】令和9年度には【76%以上】をめざす【R4：67.3% R5：69.3% R6：67.0%】
 - （3）業務改善を通じた職場環境整備：働き方改革（ライフワークバランス）の推進
 - * 職員向け学校教育自己診断における「学校運営にかかわる会議は適切に設定されている」の肯定的回答率について毎年3ポイントの向上を図り、令和7年度には【83%以上】令和8年度には【86%以上】令和9年度には【89%以上】をめざす【R4：81.3% R5：79.3% R6：79.8%】

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和7年10月実施分〕	学校運営協議会からの意見
「学校は、懇談会や授業参観を適切に設定している。」については過去3年を振り返っても高い肯定率を保っており、懇談や授業参観、各学部での取組みなど、保護者に子どもたちの教育活動の様子や成長を直接ご覧いただける機会が定期的に設定されていることが高い肯定率につながったと考えられる。また、保護者と教員の連携を問われる項目においても肯定率は高く、日常の保護者との連携を丁寧に積み重ねた成果であると思われる。教職員アンケートでも「私は、連絡帳やお便りなどで子どもの様子をきめ細か	【第1回】 ＜令和7年度 学校経営計画について＞ ・ICT や GIGA スクール構想など、新しい知識が必要な環境になってきているが、情報部だけでなくすべての教員が専門外の知識を学べているのか気になる。 ・地域との交流について、以前は学校を会場として地域の方、茨木支援学校の児童生徒、大学生のボランティアなど、さまざまな人が集まるイベントがあったと聞いている。茨木市には大学も複数あり、何か学校と学生が連携するような取組みなどがあれば

く家庭に知らせている」肯定率 99.3%、「私は、個別の指導計画を活用し、個に応じた教育を行っている」は肯定率 93.6%(昨年度比+1.3 ポイント)と高く、教員が家庭と連携し、保護者のニーズに沿った「個に応じた教育」を追求していることが評価につながっている。 「学校はタブレットなどの ICT 機器を効果的に活用している。」については、他の項目に比べると高い回答が得られなかった。教職員アンケート 28「私は、授業などでタブレットなどの ICT 機器を有効に活用している」では肯定率 87.2%と高く、教員は ICT 機器を効果的に活用して個に応じた学びを追求している姿勢がうかがえるが、保護者には取組みや成果がまだ十分に伝わっていないという課題が見られる。ICT 機器をどのような場面でどのように活用しているか、その取組みが子どものどのような力につながっているのか、活用状況や教育効果を保護者に丁寧に説明し、子どもを通して成果を感じていただけるよう取組みを続けていくとともに、今後さらに有効な活用方法について模索していく必要がある。 「学校は、ホームページ等で教育活動の情報提供に努めている。」については、肯定率そのものは他の項目と比較すると低いものの、昨年度の比較は+5.8%と大きく伸びている。今年度より HP を更新した際には学習支援連絡網で保護者に更新のお知らせを送信するようにしたことで HP を目にしていただく機会が増えたことが肯定率の伸びにつながったと考えられる。学習支援連絡網での情報発信・共有に関しては、他のお知らせやアンケートでも周知方法として定着している。8、9ともに教育活動の成果の「見える化」に努め、保護者のニーズに合う情報を積極的に発信していく必要があると考える。 昨年度まで高等部生活課程を対象にアンケートを実施していたが、今年度より全児童生徒を対象にし、質問内容は変えず(1問減)文言をより平易で具体的な表現の質問形式に変更した。回答については「よくあてはまる」「ややあてはまる」「あまりあてはまらない」「まったくあてはまらない」の4択から、「はい」「いいえ」「わからない」の3択に変更、一人で実施しない児童生徒については明確な意思と判断できない場合は空欄で提出することで、児童生徒の実態に合った質問のみ回答できるように実施した。選択肢の変更により生徒の回答に変化が生じ、数値が大きく変動した。質問内容によって異なるが、4択では「やや」の中間層に集まっていた数が「はい・いいえ」の決断ができず「わからない」に流れた、「とても」と「やや」の違いの理解が難しい生徒にとっては「はい・いいえ」で理解しやすくなった分率直な回答につながったなどの要因が考えられる。また、昨年度と同一の内容であっても文言が変わったことで、生徒が理解した問いの意味が変わっている点も踏まえると、前年度との単純な数値比較は難しい。問いの意味を十分に理解できていなかった可能性のある生徒も、文言を易しくしたことで意味を理解し回答が変化したことも考えられるため、肯定率が下がった項目や「わからない」が増加した項目が見られるが、生徒の実感がより正確に反映された結果として、次年度継続した数値を比較検証し、今年度は生徒の率直な認識を把握するための基礎資料と考える。 「学校では将来(進路や仕事など)について教えてくださいか。」については、全校・高等部生活課程ともに「わからない」の回答数が多く、進路指導が日常の学習や生活指導の中に一体的に位置づけられているため、指導に対してどこからが進路指導につながっているか認識されにくい側面があると考えられる。進学や就労に関する特別な場面だけを進路指導と捉えないよう、子どもには活動の意味や将来とのつながりをわかりやすく伝えようととも、保護者にも学年段階に応じた進路指導の考え方や取組みを丁寧に説明していくことで、進路指導の充実と理解の深化を図りたい。 6はいじめに関する設問であり、昨年度の「いじめについて困っていること」を、いじめという概念の定義が難しいため対象年齢の拡大を踏まえ「他の人からいやなことをされたとき」に文言を変更した。いじめとは思っていないくても嫌なことをされたとは感じている体験や困り感が数値に現れた結果と考える。子どもの小さなサインにアンテナを張り、「いじめ〇ではなく、いじめの見逃し〇」の取組みを引き続き行っていく。 「授業はわかりやすいですか。」については、自由記述欄で「もう少し授業を簡単にしてほしい」「集中しづらい」という意見も見られ、教職員アンケート2、16、18、19、25 など授業に関する項目では、肯定率は低いものの「まあそう思う」にとどまっている回答が多い。幅広い生徒の実態に対応できる「わかる授業」づくりに取り組み、生徒の「わかった」「できた」実感を引き出し、学習への意欲を高めていきたい。 「私は、新しい指導方法の開発(教育のイノベーション)を積極的に進めている。」については、今年度より研究部が全校の研修スケジュール調整を担い、会議とバッティングすることなく研修に参加できるようになったことや、実践発表など個人の取組みが学部を超えて共有されたことによって、より身近な視点で自身の教育活動に取り込むことができたのではないかと考える。また、研究授業における研究協議も他の会議と重ならないよう調整し、参加率が上がったことで有意義な内容となったことも一助となったと考えられる。一方で肯定率は上がったものの、昨年度より「まあそう思う」の回答が増えており、成果を強く実感している教員は限定的であることもうかがえる。指導方法の改善・開発を「行った」ことに加え、行ったことによる「児童生徒にどのような変化があったか」という視点でも検証し、その成果や課題を教員間で共有するなど、教員の達成感の強化を図ってきたい。 17 については、昨年度より移行した新システムにより、Web 会議システムやFormsの活用が進んでいることで、会議資料や情報共有がスムーズになっていることが業務の円滑化につながったと考える。各研修のアンケートも、Formsでの回収がスタンダードになってきている。「使える」「便利になった」という実感を伴う改善が数値に現れたと言える。 「学校は、ICT を活用した校務の円滑化を図っている。」については、保護者にはHPの更新を学習支援連絡網でお知らせしているが教員には周知していないこと、HPに情報を掲載する教員が限られていること、教職員は統合ICTで資料等を閲覧するためHPを確認する機会が少ないなどの要因により、「発信できている」という実感が弱まったことがうかがえる。また、これまで教育活動を HP で紹介してきた准校長ブログについては、かたちを変えて学校の取り組みを広くお伝えできるように「『安心』へのあゆみ」として発信することになり、継続して発信することが次年度以降肯定率に表れることを期待したい。	いいのではないか。得意なことを活かしたい、役に立ちたいという人もいると思う。 ・アビリンピックの出場とあるが、校内ではどのような頻度と内容で練習されているのか。希望する進路の選択ということで、就労選択事業については情報を共有しながら検討を進められたらと思う。 ・自身の娘が支援学校の現場で働いていることもあり、教職員の職場環境がシビアであることは感じている。特に、家庭やお子さんのいらっしゃる先生はお休みを取りやすいのかどうか。教員の世界ではまだ厳しい状況なのではないかと思う。 ・地域の交流として体育大会に参加しているが、学校と地域の交流があることで意思疎通ができていると感じている。一方で高齢化も進んでおり、地域の若い人は支援学校の存在をご存じででないこともある。何かそういった層に向けてアピールできるものがあればいいなと思う。 ・人事に関わるシートやハラスメントに関するアンケートをとることもあるが、やはり働いている本人が職場のことをどう感じているのかが大切なのではないか。学校としての歴史があり、譲れない部分もあるかと思う。一方で、そこを超えて要求が上がってくることもあると思う。その辺のバランスをとることが大事。第三者の評価などを取り入れるのも改善の手立てになるのではないか。 ・その組織の中で互いに話して、相手の思いを聞いて、感情を察する。それを受けてどうしていくか考えていくことに尽きるのではないかと思う。そもそも学校教育自己診断のアンケートにおいて、3%の向上というのは何のエビデンスをもってして決めていることなのか。先生たちの方からこういう風に上げていきたいという兆しがあるのか。子どもたちの授業の様子を見させていただき、ありがたかった。やはり一緒に対話する中で課題が発見できるのではないか。 ・約 70 人の会社を経営しているが、いろいろな理由で退職する人がいる。後々になってハラスメントも含め、人間関係のことが原因だったとわかることもある。今は心理的安全性について幹部社員をベースに取り組んでいる。あとは、上司は若い人たちと接する際に、自分の固定概念を取り払って接していかないとまうまいかと考えている。
	【第2回】 ＜令和7年度 学校経営計画進捗状況について＞ ・学校組織：保護者から学校に対する健康や安全面での期待を受けて、組織をきちんとした形に整えていくのはとても重要 ・進路支援：中学部の見学やアビリンピックへの参加は子どもたちに良い経験となったはず。今の時代ならではのニーズとその対応を検討していつてもらいたい ・個人情報：データの扱いについては難しいと感じる部分がある。システム専門の人がいるわけではないので、時代に則した対応がどう取り入れられるかという点で、ハード面で解決できる部分もあるが、学校の先生が個人情報の扱いの裁量を決めていけるものなのか。 ＜授業アンケートについて＞ ・自由記述について：学部で子どもの理解度が大きく変わるので、学部が分かればよいのではないか。 ・小中と高で保護者の意見の出方が異なることは認識しておくべき。 一般の学校を経験しているかどうかに加え、進路が絡むので厳しい目線が入るのは当然。授業の内容にも新鮮さがあるかどうか。 ・「意見を学校全体で共有し」というところでいえば、言葉遣いや態度に関して教員として以前に、人として超えてはいけな、我慢しないといけなところがあると思う。子どもに対して大人が不適切な形で反応するということは、どんな理由を述べたとしても保護者には理解してもらえないと思う。すべての教員が自分事としてとらえ、信頼される先生、学校をめざしてほしい。 ＜使用教科用図書について＞ ・デジタル教科書の良さと紙媒体の良さのバランス デジタルを増やしていく狙いを明確にしておく必要があるのでは。 デジタル教科書の多い学年、少ない学年のばらつきは学校としての整合性につかない 学校としてどうしていきたいか方針が重要かと思う。 ・デジタル教科書の良さを自分も実感している。英語の専門の教員でなくてもネイティブの英語を提供できるのはいいこと。
	【第3回】 ＜令和7年度 学校経営計画評価について＞ ・学校組織では電子データの個人情報の扱いが課題。 ・体育大会の体育館実施は評価できるが、高等部の運動量確保はどうなるか。 ・進路の定着率は数年単位で追ってほしい。 ・進路の定着率は「在籍」だけでなく通えているかが重要。追跡をお願いしたい。
	＜令和7年度 学校教育自己診断アンケートの評価について＞ ・生徒アンケートの「将来について教えてくださいか」の項目で、「わからない」が多い。授業で動画・体験等を増やし、理解を促してはどうか。 ・教職員アンケートの回収率 100%は、標準にしてみらいたい。 ・授業参観アンケートなどのフィードバックを学校全体で共有し、授業改善へつなげてもらいたい。

「学校は、地震や台風などの災害に対する十分な対策をとっている。」については、昨年度より大幅ダウンとなっている。北部地震の後の施設点検では特に問題は指摘されなかったものの、壁のひび割れや、天井からの雨漏りなど施設の老朽化、安全安心点検で報告してもすぐには改善できない現状、ヘルメットや担架など防災物品が十分でないことなど、施設設備への不安の声は今年度に限ったことではなく継続的に上がっている。今年度は例年通りの訓練や講習会に加え、「大規模災害想定研修」を実施し、南海トラフ地震に備え、緊急地震速報が鳴り大地震が5分続くという想定で、命を守るためにどのような行動をすべきかのシミュレーションや意見交換を行った。また予備電源や備蓄の防災物品などを展示し、教職員にも個人のバッテリーや防災グッズなど自ら備える必要があることを掲示した。実際の対策が後退したというよりは、このような取り組みや近年の災害情報などにより防災意識が高まり、評価基準が厳しくなった可能性も考えられる。また、特別な配慮を要する児童生徒への対応に不安を感じている教員も少なくない。訓練が形骸化しないよう、実際の行動をイメージし、教員間で共有できるような内容を考えていく必要がある。施設設備はすぐに改善できるものではないので、「学校は地震などに備えて、非常時に必要なマニュアルの整備や訓練・研修を行っている」など、取り組みそのものを評価できるような聞き方の検討も必要かもしれない。施設設備については、次年度より屋上・外壁の改修工事に取り掛かるため、雨漏りについては改善される。いつ起きるかわからない災害に備え、子どもの命を守れるよう、防災物品の購入や備蓄、電源の確保についても引き続き防災対策会議を核として各署と連携し、検討を進める。	
--	--

3 本年度の取り組み内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取り組み計画・内容	評価指標[R 6 年度値]	自己評価
1 安全安心な環境の中で、児童生徒がよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる	（１）児童生徒の学習環境や学校生活を守るための校内支援体制（組織）の強化	（ア）研修を通じて、現在の「いじめ」の定義についてケーススタディを行い、理解を深めることで、確実な認知を拡充させる。児童生徒指導記録を利用することでタイムリーな情報共有と事例を増やして更なるいじめ理解に繋げる。 【児童生徒部】【学校いじめ防止対策委員会】 （イ）校内ケース会議、サービス担当者会議後のフォローを行い、必要に応じて会議の場を再設定し、児童生徒の見守りを継続する。 また、CoLS だよりを活用し、福祉の情報を周知する。【支援部】 （ウ）支援の必要な児童生徒に対しケース会議あるいは必要に応じて関係外部機関も加えたケース会議を設定し、担任、当該学年の教員と解決方法を模索する。また、家庭を福祉支援者へつなぐ必要がある場合は福祉（相談支援事業所や CSW と家庭を引き合わせる支援を行う。【支援部】 （エ）令和 6 年度の実績及びアンケートをもとに、内容を検討し、令和 7 年度の各行事の実施計画に反映・実施する。また、行事における環境整備を図り、児童生徒が安全に楽しむことができる行事をめざす。【行事部】 （オ）児童生徒の登下校における通学バス乗車時間についての改善を図り、児童生徒・保護者が安心して登下校できる環境づくりをめざす。【通学部】 （カ）緊急時体制訓練を実施し、教職員の緊急時の対応力の向上を図る。また、実施方法の改善に向けて検討する。各学年・各学部等での児童生徒個に応じた緊急時対応訓練を推進する。	（ア）・外部講師を招いて本校教員への研修を 1 回設定できたか。 ・児童生徒指導記録を利用し、児童・生徒事案やいじめの早期認知や情報共有を行えたか。【教職員アンケート⑤「学校では、いじめ（疑いを含む）がおこった際の体制が整っており、迅速に対応することができている」肯定率 93% [92. 7%]】 （イ）ケース会議後、一定期間が経過した時点で進捗状況や児童生徒の状態について担任などに確認をして適切な対応ができたか。また CoLS だよりを年間 6 回発行できたか。 （ウ）支援の必要な児童生徒について、各学部の状況を把握し、必要であれば校内ケース会議を行い、福祉と連携することができたか。 （エ）実績やアンケートをもとに、各行事の内容を検討・計画し、実施計画に反映・実施できたか。行事を安全に開催するために必要な機器の整備や用具・器具の改善ができたか。【教職員アンケート⑦「私は、学校行事が児童生徒にとって魅力のあるものとなるよう、工夫・改善を行っている肯定率 95%以上維持[95. 4%]】 （オ）バスのルート・バス停・座席の検討・改善を進め、児童生徒の登下校における乗車時間を 60 分以内に設定できるようにする。 （カ）滞りなく訓練を実施し、緊急時の体制について教職員が理解できたか。【教職員アンケート⑩「学校は、地震や台風などの災害に対する十分な対策をとっている」肯定率 78% [75. 2%]】 学年・学部・クラスごとに個別の訓練を一回以上実施し、緊急時に備えることができたか。	「いじめに関する研修」を通じて、「いじめの認知」をする大切さについて講義やグループワークで話し合いを深めることで改めて確認することができた。具体的な事例から考えられる機会を設定することで、重大事案にならないための教員の見守り方やスムーズな保護者対応、記録をとることの大事さを共有することができた。【89.3%】【△】 ・長期休業中に進捗状況や児童生徒の状態について担任などに確認をし、評価シートを作成した。また Co・LS だよりを予定通り6回発行できた。 【○】 ・支援の必要な児童生徒について、各学部で状況を随時報告し、必要に応じて校内ケース会議を行うことができた。【○】 ・体育大会は、小中学部を体育館で開催することで子どもたちの活動しやすい環境を設定することができた。一方で、高等部普通課程の体調を懸念する声もあり、来年度以降の実施方法については引き続き検討を進める。銀杏祭は校内の感染状況を踏まえて実施できた。また、行事中の行方不明時の対応も事前に想定してトランシーバーの配置ができた。【94.3%】【○】 ・次年度の通学バス乗車時間の短縮に向けて運行ルートおよびバス停を見直し、12 月と1月中旬に試走確認を行った。【△】 ・緊急時体制訓練を実施。実施後のアンケートでは、97%以上が「今後の個別のシミュレーション訓練に役立てることができると思う」と回答。来年度に向けて、動画内容を一部修正した。個別の緊急時対応訓練の実施状況については各クラス・グループ等でそれぞれ1回以上実施した。【61.7%】【△】 ・児童生徒部、人権会議と連携して夏季にいじめに関する研修を実施し、教員の指導力向上を図った。生教育会議の設定時間で座談会を開き、先生方の生教育に纏わる悩みを相談できる場を設けた。開催の時間が限定的であるため、参加が難しい教員へのフォローとしてフォームズでのアンケート準備を進めている。性に関する図書を購入した。【97.2%】【○】
	（２）児童生徒が自分自身のことを知る力の育成。自分や周りの人を大切にできる心の育成	（ア）子どもたちが自分自身と他者を大切にする学びへの指導力向上と校内の性や生に纏わる取り組みの継続及び更なる充実を図る。【担当首席】	（ア）性教育を含む本校独自の生教育に関する教員対象の研修を実施し、指導の専門性を高めることができたか。また、児童生徒の授業や指導に生かすことができたか。 【教職員アンケート⑩「私は、児童生徒に生命を大切にする心や社会ルールを守る態度を育てる指導を行っている」95%以上維持】[94. 5%]	

府立茨木支援学校
准校長 紙野 泰彦

	（３）ライフキャリアの向上を見据えて、教育活動全体に自立活動の観点をもった指導の充実 （４）GIGA スクールの体制整備と改善、ICT を活用した児童生徒たちの学びを止めることのない教育活動の充実	（ア）感覚運動動作やポジティブ行動支援についての知見を全体研修や楽スタ、移動支援機器の活用や整備から獲得し、正しい知識・理解を現場での指導支援に活用できる取組みを進める。【自立活動支援部】 （イ）自立活動の資質向上を図るための研修を年間通して企画し、各自の専門性の向上を図る。（基本のき研修、学部基礎研修など） また個々の子どもに応じた自立活動の指導について自立活動部員の指導力向上をめざす。【自立活動支援部】 （ウ）チェックリストを活用した実態把握について、アンケートより得られた意見などから、実態把握チェックリストの改良等について実践を交えながら検討していく。【自立活動支援部】 （ア）校内における ICT 機器の普及・授業への利用を促進する。【情報部】 （イ）ICT 機器を活用し、多様な教育ニーズに対応する。１人１台端末の貸出等の対応によりオンライン授業等を実施し、長期欠席生徒へ学習保障を図る。【情報部】	（ア）全体研修や感覚機器の紹介などを年間２回以上実施し、各学部に知見を広めることができたか。〔２回〕 （イ）支援力向上研修を年間全体で２回、各学部で１回以上実施できたか。〔２回〕 分掌内の学習会・外部研修会参加のフィードバック等４回以上できたか。 （ウ）令和７年度実態把握の実施とそこからの知見で次年度以降の実施方法・内容を整備できたか。 （ア）学校教育自己診断アンケートにて ICT 機器利用に関する調査で肯定回答 85％以上を達成する。〔80.7％〕 （イ）長期欠席生徒への、１人１台端末を活用したオンライン授業を実施することができたか。	・７月に「ポジティブ行動支援」、８月に「楽スタ」の基本および実践に関する研修を実施した。アンケート結果でいずれの研修も参加者から高い評価を得た。移動支援機器に関し、新たに数台の電動車いすを使用できる体制を整えた。移動支援機器の活用状況について、実践報告会にて校内共有を行った。【○】 ・４月に自立活動「基本のき」動画集を配信し、６月には各学部において移乗介助および基本的な姿勢づくりに関する研修を行った。７月には「基本のき」研修（下肢装具）、１１月には起立補助装置に関する研修を実施した。参加した教員については技術向上が見られた。【○】 ・チェックリストの対象学年を限定して実施した。８月には課題整理ワークショップを開催し、得られたデータを基に課題の抽出および共有を行った。肯定的な意見が寄せられた一方で、「日々の授業への結び付け方」の課題も指摘された。【△】 ・夏季研修ではタブレットのアプリ、スイッチ制作、統合パソコンのアプリ設定、異者校務支援システム説明などを行い、活用方法の共有を行った。アンケート結果としては、講座内容について「役に立つ」が 99％、難易度としては「ちょうどよい」が 92％であった。【87.2％】【○】 ・高等部１件、中学部１件貸し出しを行った。端末の設定は情報部が行い、注意事項を担当に引き継ぎ保護者に伝えていただく形で運用している。２学期途中には、モバイルルーターの貸出の問い合わせがあったため、来年度に向けて貸出手続きの様式やマニュアルを作成する。【○】
２ 保護者が安心して子どもの教育を委ねられるよう取り組んでいる	（１）個人情報の適切な管理システムの運用と改善 （２）大災害等、不測の事態から児童生徒を守る校内設備。組織体制の向上	（ア）個人情報の取り扱いについて、年度当初や毎週の発出の際に注意喚起を行う。ヒヤリハットの共有や、インシデントがあったときの情報共有を速やかに行い、再発防止に努める。【個人情報保護会議＊プロジェクトチーフ】 （イ）研修等を実施し、「個人情報を守るとは子どもの人権を守ることである」という個人情報保護の意識向上を図る。【個人情報保護会議＊プロジェクトチーフ】 （ア）各感染症に関する対応マニュアルの随時の整備・周知・定着を進め、感染を拡大させないための取り組みを継続的に行う。【健康安全部】 （イ）実際の災害を想定した学校引き継ぎ訓練を保護者とともに実施する。６月 18 日を引き継ぎ訓練の日とする。（大阪府北部地震の日）また各種訓練を実施し、災害時に備える。【防災対策会議】【健康安全部】 （ウ）防犯マニュアルの周知を行う。また、防犯に関して講師を招いた研修を行い、講義と実際の防犯訓練の指摘、助言を受けて研修やマニュアルを見直す。【児童生徒部】 （エ）防犯及び防災計画を整え、災害後の BCP（事業継続計画）・緊急時の初動計画の見直しや防災体制整備・必要物品の管理と確保・必要なマニュアルの整理を継続的に進める。医療的ケアを必要とする子どもたちの防災体制整備（電源確保・必要なケア及び物品等の整理）の推進、緊急時の初動計画の構築を進める。【健康安全部】【防災対策会議】【医療的ケア部】	（ア）個人情報取り扱いについての校内ルール徹底ができたか。重大事故 0 件を達成〔１件〕 （イ）個人情報の取り扱いに関する教員の意識を高めるような内容の研修を１回以上設定できたか。〔１回〕 （ア）感染症拡大防止のための準備物の配置や教職員へ対応の周知を行ったか。【教職員アンケート②④「私は、児童生徒の健康管理などについての対応を、クラスなどで協力し行っている」肯定率 97％以上】〔97.2％〕 （イ）実際の災害を想定した避難訓練（引き継ぎ訓練含む）を実施できたか。【教職員アンケート②④「学校は、地震や台風などの災害に対する十分な対策をとっている」肯定率 78％】〔75.2％〕 （ウ）児童生徒が登校している想定の方防訓練ができたか。講師の助言等から研修やマニュアルの見直しができたか。【教職員アンケート③「私は、児童生徒が安全に学校生活を送るための対策や配慮を十分している」肯定率 95％以上維持〔100％〕 （エ）防犯及び防災計画を整え、災害時に必要な物品の購入を計画的に進め、体制の整備をすすめることができた。	・年度当初や毎週の発出・配付時に全体にアナウンスをして注意喚起を行った。ヒヤリハットがあった際は全校アナウンスを通して注意喚起を行い、再発防止に努めた。〔軽微な件 1 件〕【○】 ・個人情報の取り扱いについて再確認する研修を年 2 回行った。【○】 ・感染症拡大防止や児童生徒の健康状態把握のため、検温や消毒など従来の対応を教員へ周知しており、定着している。嘔吐対応の周知・嘔吐処理の物品管理を随時行なった。学校での服薬・薬の管理について、確認し、再周知した。泊行事での服薬管理についても保護者へ周知できるよう説明動画を作成。【97.9％】【○】 ・火災避難訓練、学校引き継ぎ訓練、大規模災害想定研修を実施。引継ぎ訓練は保護者迎え時刻の事前アンケートなしで初めて実施したが、大きな混乱なく進められた。今年度より教職員向けに実施した大規模災害想定研修では、クラスの児童生徒をイメージした災害時の動きをシミュレーションできた。【61.7％】【△】 ・年度当初に防犯マニュアルの全体周知を行った。計 3 回の防犯研修及び防犯訓練を受けて防犯マニュアルの改訂、次年度の防犯訓練の計画案作成を行った。【99.3％】【◎】 ・４月中に BCP をまとめることができ、教職員へ周知できた。外部講師の研修を受け、人工呼吸器を使用している児童生徒への対応について、看護師の動きや安全の確保の仕方等について整備した。地震避難訓練では、実際に看護師の動きを確認し、課題の抽出を行った。【○】

No.S 3 3 府立茨木支援学校 准校長 紙野 泰彦				
	（３）校内マニュアルに即した安全安心な医療的ケア・救急搬送を伴うような体調急変時の対応力向上及び食物アレルギー対応に関する取り組みの継続	（オ）関係部署と連携して避難マニュアルなどを更新し、事前確認と保護者などの参観者を含めた避難体制等の周知徹底を行う。【行事部】	（オ）避難体制など防災対策会議と情報を共有し、避難マニュアルを更新できたか。・避難体制等、緊急時の対応について周知することができたか。有人受付の設置運営ができたか。（職員会議などで周知）【教職員アンケート⑩「学校は、地震や台風などの災害に対する十分な対策をとっている」肯定率 78％】〔75.2％〕	・体育大会の実施について、緊急時の避難体制を検討したが、基本的には健康安全部や防災対策会議から出ている「防犯・防災マニュアル」に準じた避難が望ましいと判断。今後の行事実施についても上記の対応をベースとし、行事ごとにマニュアルの必要箇所を周知することで教員の意識や組織体制の向上をめざす。【61.7％】【△】
	（４）訪問教育について合理的配慮を基にした教育環境整備	（ア）高度な医療を必要とする児童生徒を含め医療的ケアを必要とする児童生徒の、個々の実態に応じた自立支援にむけ校内体制や学習環境整備を推進する。人工呼吸器について、知識を深めることができるような取組みを進める。【医療的ケア部】 （イ）R5年3月改定「大阪府立支援学校における医療的ケアの実施についてのガイドライン」に基づき、本校の手引きの見直し、書類の整備を行い、安全な医療的ケアを推進する。【医療的ケア部】 （ウ）「本校の食物アレルギー対応マニュアル」（令和6年11月改訂）について周知に努め、現場定着を進める。また、整備拡充を随時行う。食物アレルギーに関し、教職員の意識向上につながる研修を実施する。【食物アレルギー対応委員会】	（ア）児童生徒の実態に応じた教育環境整備を行うことができたか。教職員向けの校内研修を1回実施することができたか。〔1回〕	・人工呼吸器を使用する児童生徒が保護者付添なしで泊行事に参加できるよう、環境整備を行った。（中：1名 高：2名）。夏季休業中には外部講師に、泊行事での（人工呼吸器管理）について実践内容を学んだ。継続して取り組むため、実践報告と環境整備の進め方について研修を実施した。【◎】 ・保護者の依頼同意や主治医の指示を得るため、書式（喀痰吸引等依頼同意書、人工呼吸器情報提供書）を改訂した。人工呼吸器に関わる書類について現在使用中の各種書類をとりまとめ内容の改訂をおこなった。【97.2％】【○】
	（５）学校HPやきめ細やかなメール配信サービスの活用による学校情報のタイムリーな発信	（ア）学校ホームページの充実を図る。HPを障がい等に配慮したものに改善、見直しを実施する。【情報部】	（イ）安全安心に教育活動を行うために、校内マニュアルの見直し・定着・拡充、ヒヤリハットを活用した注意喚起の取り組みができたか。【教職員アンケート⑬「私は、ヒヤリハット報告等を活用し、不用意・不注意な事故を減らすことができるよう常に心がけている」肯定率 95％以上維持】〔95.4％〕 （ウ）食物アレルギーに関する研修を1回以上実施できたか。【教職員アンケート⑬「私は、児童生徒が安全に学校生活を送るための対策や配慮を十分している」肯定率 95％以上維持〔100％〕	・新転任研修にて食物アレルギー対応についての研修を実施。1月に全教員向けの食物アレルギー研修を実施。学校生活管理指導表・個別の対応プランに基づいた対応を遵守できている。事故報告0件。【99.3％】【○】
3 地域における支援教育の中心的役割を果たし、地域と共に児童生徒を育てることができる場となる	（１）地域で学ぶ障がいのある児童生徒の支援を通し、地域の学校の支援教育力向上への貢献	（ア）個々の実態に応じたスクーリング時の学習環境の整備と、それに伴い必要に応じてハンドブックの改訂を進める。【訪問教育連絡会議・医療的ケア部・指導教諭】	（ア）保護者、関係部署と連携を取りながら、児童生徒の実態に応じた教育環境の整備（ハンドブックの改訂）ができたか。【保護者アンケート⑫「学校は、「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用し個に応じた教育を行っている」肯定率 95％】〔94.7％〕	・保護者や関係各機関と連携しスクーリング中の保護者の別室待機等、児童生徒の実態や課題に応じ校内の学習環境の整備を行った。 ・同行訪問について、ハンドブックの改訂を行い、運用を始めた。【95.5％】【○】
	（２）児童生徒の交流及び共同学習の推進	（ア）学校ホームページの充実を図る。HPを障がい等に配慮したものに改善、見直しを実施する。【情報部】	（ア）画像の代替テキストやスクリーンリーダーなど、Webアクセシビリティを実装できたか。学校HPが更新された時には、学習支援連絡網を通じてタイムリーな発信をする。学校教育自己診断アンケートによる当該評価指標の向上。【保護者アンケート⑨「学校は、ホームページ等で教育活動の情報提供に努めている」80％以上】〔77.0％〕	・HPへの情報公開は随時行っており、学習支援連絡網を通じて保護者にはその都度HPの更新連絡を入れた。アクセシビリティについては作成中。【82.8％】【◎】
	（１）地域で学ぶ障がいのある児童生徒の支援を通し、地域の学校の支援教育力向上への貢献	（ア）高等学校の支援教育の支えにもなれるよう、近隣の高等学校へ地域支援整備事業について周知を行う。【LS】 （イ）地域支援整備事業の教育相談後、各学校に出してもらった「評価シート」を活用し、継続的な支援を行う。また必要に応じて関係機関と連携する。【LS】 （ウ）地域の支援教育のセンター校として、本校の支援教育に関する学校の取組み（研究紀要）や教材教具や支援機器・方法の情報をHP上で発信したり、三島ブロック研修会や各種研究会にて実践発表などを行ったりする。【自立活動支援部＊教材教具】【情報部＊HP/教材教具/仕様】【研究部＊紀要】	（ア）茨木市の高等学校へ地域支援整備事業について各校1回以上周知はできたか。〔1回〕 （イ）「評価シート」返信率 90％以上「評価シート」を活用し、継続的な支援ができたか。〔約90％〕 （ウ）・HP上への支援動画の追加や紀要への寄稿ができたか。・三島ブロック研修会やその他研修会への協力を1回以上できたか。・教材教具集を年1回更新し、学校HPで公開できたか。	・茨木市の高等学校への周知は調整がつかず実施できなかった。地域支援整備事業に関して教育振興室高校改革課へ依頼し連携することができた。【△】 ・評価シートの返信率は「100％」であった。また必要に応じて継続的な支援を行うことができた。【◎】 ・HPの研究活動の紹介に「ICT 通信」を2件発信した。三島ブロック研修会で、教材教具紹介ブースにて自立活動関連教材を1回出展した。学校HP上の教材教具集を3月に更新。紀要の意義やこれまでの内容などの紹介を行い、広く個人にも紀要の原稿を募集した。【○】 ・小学部は、近隣の小学校との交流を各学期に計画・実施。各学期の交流前後には、本校小学部各学年児童が作成した招待状やお礼状による交流も行った。居住地校交流では、各児童の実態を学校間で丁寧に共有しながらそれぞれの居住地で交流を深めた。 中学部は地域の中学校との学校間交流ポッチャ大会を実施。年間2回実施した。居住地校交流は3名希望し実施することができた。地域の方々との交流は、小中合同交流ポッチャ大会を実施した。

No. S 3 3 府 立 茨 木 支 援 学 校 准 校 長 紙 野 泰 彦				
		（イ）全校的に児童・生徒会活動の計画・実施し、小中高の共同活動を推進する。また、発表の場として活動報告を行う。【児童生徒部】	（イ）前年度の実施と反省を活かし、充実した活動を年間2回以上、計画・実施することができたか。〔2回〕	高等部は近隣の高校と調整を行い福祉保育選択コースと高等部1年全員を対象として実施。 2回目は多文化交流部と舞台発表や吹奏楽部による演奏の鑑賞を通して交流を実施。交流活動〔小4回、中2回、高2回〕【○】 【80.9%】【△】 ・全校の取り組みとして、通学バス乗り場付近であいさつ運動を7月に4日間行った。中・高合同でのイベントを2学期の終業式に実施した。【○】
	（3）「開かれた学校づくり」のための体制整備をし、地域社会と連携する機会を増やす	（ア）感染症に留意し開催形態や演技競技種目を精選するなど、新たな行事の実施形態を構築する中で、地域との交流を図る種目や協同して実施する活動を通して、学校と地域とのつながりを深める。【行事部】【児童生徒部】	（ア）体育大会では地域との交流種目の実施・改善、その他の行事（芋苗植え・芋掘り・ポッチャ大会等）では、地域の方々と共に学ぶ機会となる活動を4回実施することができたか。〔3回〕	・地域交流の一環として体育大会のプログラム「地域交流競技」を実施できた。競技参加者として10名の方が来校。今後の課題として地域交流競技を継続して実施するのか、もしくは別の形で地域の方と本校児童生徒との交流の機会を設けるのか検討。学校間交流や地域交流など児童生徒部で実施した行事については開催形態等を検討し、感染症が流行るまでと変わらない計画で実施することができた。居住地校交流では、交流先と共に臨機応変に対応することができた。【4回】【○】
4 教科横断的にキャリア教育を行う場となる	（1）障がいの状況や発達段階に応じて、小学部から高等部まで一貫したキャリア教育プログラムの開発 （2）各教科の授業において、キャリアマトリックスを指標とした授業計画、指導、評価の工夫 （3）希望する進路先を選択できる力の育成と定着率の現状維持＜高＞ （4）職業基礎コースの拡充（特色づくり）＜高＞	（ア）令和6年度に研修等で周知したキャリア教育の全体計画とキャリアプランニングマトリックスを実践的に活用できるように、研修や実践活用の機会を設定する。【全校教育課程改善会議 プロジェクトチーム】 （ア）個々の子どもたちに応じた、生きる力の育成としての授業力向上を図る。「授業づくり～児童生徒の実態と生活年齢～」をテーマに年4回の全校研究を実施する。また、職員会議の際に実施する「3分間クイズ」でフォローアップする。【研究部】 （イ）年間で実施される校内での全ての研修について、滞りなく効果的に実施できるように、研修の目的や内容・実施形態などを把握し取りまとめ、担当部署や教務部と連携を図り、調整を行う。【研究部】 （ア）希望する進路先を主体的に選ぶ力の育成をめざす。中学部から進路についての学習会（バーチャル見学会）の実施。高等部1、2年生では多様な形態（動画配信、合同見学会、セルフ見学会）による見学会の実施。高等部3年生は従来通りの個別での見学会を実施し、よりきめ細かい進路指導を行う。事業所説明会の開催場所について検討し、より多くの保護者が参加しやすいようにする。【進路部】 （イ）明確なキャリア目標を持つことで、成果が見える現場実習の実施。「事前学習・現場実習・ふりかえり」と系統立てて行う。高等部全学年が体験実習を昨年度より実施しており、各学年の実施の時期を検討する。たくさんの生徒たちの多様なニーズにこたえるため新規事業所の開拓を行う。また、昨年度より実施している「親亡き後、障がい者年金、成年後見人制度」などをテーマに外部講師を招き保護者や生徒を対象にした講演会や講座を実施する。教員対象としたビジネスマナー講座なども検討する。【進路部】 （ア）職業基礎コースの特色として、毎週水曜日は1日を通して仕事を意識して過ごす授業内容とし、生徒が実習に行った際に力を発揮できるよう支援をする。（集中力・体力を持続	（ア）キャリアプランニングマトリックスの活用法を全校的に周知し、支援計画や授業に活かすなど実践的に活用することができたか。【教職員アンケート⑩「私は、個別の指導計画を活用し、個に応じた教育を行っている」90%】〔89%〕 （ア）全校研究を通して、授業力向上に関する知見を深めることができたか（理解・到達度のアンケートを実施する） 理解・到達度アンケートの肯定的回答率87%以上〔85.5%〕 （イ）教員が校内研修を一覧で把握できるように整理し、年度末に校内研修のアンケートを実施、必要に応じて各部署にフィードバックできたか。【教職員アンケート⑫「学校での、研修や授業研究は充実している」肯定率80%】〔77.1%〕 （ア）中学部から進路についての学習を行うことができたか。生徒にとって進路について考える機会を与えることができたか。多様な形式での見学会を実施し、保護者や生徒のニーズにこたえることができたか。事業所説明会の開催場所を校外で実施することにより、保護者や事業所が参加しやすくなったか。【保護者アンケート⑤「教職員は、子どもの課題や家庭のニーズに即した将来に向けての指導を行っている」肯定率88%以上】〔86.8%〕 （イ）高等部1年生から体験実習を行い、生徒自身が進路先に対して具体的なイメージを持つことができたか。事前学習は適切な時期に実施できたか。保護者や生徒が卒業後の生活に対して具体的なイメージを持ち不安を軽減することができたか。 【生徒アンケート③「将来の進路や生き方について考える機会がある」肯定率87%以上】〔85.7%〕 （ア）働くことの大変さや喜びを体感できるように授業内容を創意工夫することができたか。【教職員アンケート④「私は、子どもの課題や	・キャリアプランニングマトリックスの活用について周知し（指導計画の目標立てに活用できる旨を各学部にて説明）研究部より説明動画を作成・共有した。活用について2回アンケートを取った結果、「内容について理解しており、活用できている」が8%→12%、「知らない」が6%→0%となった。【93.6%】【◎】 ・アンケート結果からも、研修内容への肯定的評価は高く（肯定的評価92%）、理解は深まったと考えられる。また、キャリア教育と各教科のつながりに関しては他部署と連携し、「キャリアプランマトリックス」を参考にして道徳の年間指導計画を作成した。【○】 ・年間で実施される校内での全ての研修が効果的に実施できるよう研修の目的や内容・実施形態などを把握し取りまとめ、担当部署や教務部と連携を図り、周知することができた。【80.9%】【◎】 ・事業所の様子や進路先について動画（バーチャル見学会）を用いて事前学習会などを実施（2年前）し、学部の行事としてとりいれる形で施設見学会を実施した。中学部の子どもたちにとって進路先に対するイメージづくりが具体的に考える機会となった。また中学部の教員の方にも進路先について知る機会となり、卒業生の様子も見er機会となった。夏休みに高1・2合同の見学会を実施した。（129家庭が見学）バーチャル見学会についても新規の事業所を3か所配信できた。【88.8%】【○】 ・保育園体験実習には3名の希望。大阪職業指導センターの体験実習に1名。庁内体験実習には4名の生徒が実施した。研修については、教員を対象とした研修を7月に行い、80名を超える教員が参加し肯定的感想が多数あった。「親亡き後」をテーマに外部講師の保護者向け研修を実施した。保護者から好評の声をもらった。【74.2%】【△】 ・喫茶サービス、名刺の作成、教室清掃、内職作業などを実施している。毎時、実習日誌を使用し、その日の目標、その評価、反省、今後の課題などを明確に提示することができた。株式会社

No. S 3 3 府立茨木支援学校 准校長 紙野 泰彦				
		することができることをめざした授業づくり）【進路部】 （イ）職業基礎コースでは喫茶の授業を充実させ、実際に近い形で体験させることにより、生徒のコミュニケーション力、接客スキルの向上を図り、アビリンピックの出場を目標とする。【進路部】 （ウ）職業基礎コース（高1段階）のスムーズな導入にむけ、コースの取組み内容に磨きをかける。生徒の実態に応じて、ジョブトレーニングの授業にて進路学習、ビジネスマナーの取組みをおこなう。【進路部】 （ア）ポッチャ・サッカー・バスケットボール・卓球等のスポーツ大会に出場し、余暇活動の充実を図る。【教科会（体育科）】	家庭のニーズに即した、将来に向けての指導をしている」肯定率 96%以上維持】[96.3%] （イ）アビリンピック出場（3名参加）を目標にして、コミュニケーション力や接客スキルの向上を図る授業を実施できたか。（R6〇） （ウ）進路学習、ビジネスマナーの授業を実施し、生徒が卒業後の進路に関するイメージを持って自身のスキルを向上させることができたか。【教職員アンケート④「私は、子どもの課題や家庭のニーズに即した、将来に向けての指導をしている」肯定率 96%以上維持】[96.3%] （ア）校外スポーツ大会（バスケットボール・サッカー大会・地域ポッチャ大会）への積極的参加や大会に向けた、校内でのスポーツ活動（練習等）の充実を図れたか。【中・高ともに1回以上参加】	JFR クリエの企業見学し、2年生の生徒が1月に体験実習を実施。スミセイハーモニーによる出前授業では模擬面接をすることができイメージづくりができた。【95.7%】ほぼ目標値、高水準維持【〇】 ・高等部2年の3名がアビリンピックおおさかの喫茶サービス部門に出場した。喫茶サービスの基本から応用まで実施し、接客スキルの向上を図ることができた。【〇】 ・高等部1年の職業基礎コース希望者に事業所実習を計画することができた。ビジネスマナーの授業では、進路選択の流れ、職種について、基本的なビジネスマナー、メモ取りなどを実施できた。株式会社 POLA による「身だしなみについて」の出前授業では実際に化粧などすることで印象が変わることを知り、生徒たちが実感している声が聞けた。【95.7%】ほぼ目標値、高水準維持【〇】 ・高等部に大阪支援学校バスケットボール・サッカー大会に向け、計画的に内容を考え練習を実施した。仲間を励まし、エールを送る姿など見られ、大会当日は仲間とともにチームで戦う楽しさ、達成感等を味わうことができた。また、小中学部の児童生徒はポッチャ地域交流を行い、中高生徒は茨木市ポッチャ大会に向け、練習を積み重ね、練習の成果を発揮することができた。【〇】
5 教職公務員としての自覚と高い人権意識を備えた教職員集団のチームワークにより、児童生徒へ質の高い教育を行う場となる	（1）思いやりをもって関わり合い、互いに協力し合い、分担し合い、高め合える教職員集団づくり （2）学校運営組織の役割分担の明確化と各分掌等の連携を促進し、風通しの良い職場環境をつくる （3）働き方改革（ライフワークバランス）の推進	（ア）教職員の服務遵守・人権に配慮した支援の重要性を随時周知すると共に管理職・首席・部主事が職場でのロールモデルとなる。人権事象やハラスメントの相談を受ける体制を整備する。【校長・准校長・教頭・首席・部主事】 （イ）本校における人権教育ガイドラインに基づいて、人権を大切にした学校づくりを推進する。【人権教育会議*プロジェクトチーフ】 （ウ）子どもたちの人権を尊重した教育活動、体罰は決して許さない環境づくり、その他の人権侵害事象も決して起きないように、見逃さないように、永続的な体罰根絶や人権意識の向上をめざした研修を行い、教職員の人権意識の向上につとめる。【人権教育会議】 （ア）総務会議にて、学校経営計画の内容について周知徹底し、学校運営における各役割を明確にしながら部門長と分掌長・チーフ等が連携し責任を持って学校運営を進めることができる環境づくりを進めていく。【管理職・首席・部主事】 （イ）校務分掌再編成による業務分担の改善を図り、会議等の偏りの改善をおこなう。【管理職】 （ウ）校務支援システム導入に伴い、教務部としての業務改善に努め、分掌としての働き方改革を進める。【教務部】 （ア）ノーミーティングデーの実施の促進や有効活用するための取組み実施。定時退庁日の促進定着。職員レクリエーションの充実。【労働安全衛生委員会】	（ア）管理職と首席・部主事が連携し、教職員からの相談や必要な支援を積極的におこない、ハラスメントや服務違反のない環境づくりが行なえたか。体制の整備ができたか。ハラスメント事案 [0件]。服務違反件数[1件] （R6△） （イ）取組みの強化・拡充を図る。「自己チェックシート」を活用した人権意識の向上を図ることができたか。【教職員アンケート⑨「私は、児童生徒の人権を尊重し日常の教育活動を行っている」肯定率 99%】[99.1%] （ウ）体罰根絶の日の毎月（年間 10 回以上）の呼びかけや、教職員の人権意識の向上を図るために研修の機会を 1 回以上設定する。[1回] 体罰その他の人権侵害事象 0 件をめざす。[1件] （ア）各分掌の役割が明確に示され、学校経営計画の目標を主体的に取り組むことができたか。【学校教育自己診断（教職員②風通しのよい学校組織の項目）肯定率 70%以上】[67.0%] （イ）学校教育自己診断アンケート「会議は適切に設定されている」の項目で【肯定率 83%以上】[79.8%] （ウ）今まで教務として担っていた出席管理業務を学年、クラスと連携しながら仕事の分担ができたか。 （ア）ノーミーティングデーと定時退庁日についてアンケートを実施する【肯定率 70%以上】[68.1%]	・管理職と人権委員長・部主事・首席が密に連携を図り、事象について迅速に対応することができた。ハラスメントや服務規律の厳守について教職員が意識できる機会を多く設定することができた。【ハラスメント事案[0件]服務規律違反[0件]】【〇】 ・人権会議を中心に、校内の人権意識向上を図るための取組みについて、より効果的なものとなるよう整備（定期的に実施するチェックシートの改定・研修内容の構築等）を行った。【97.9%】【△】 ・生教育会議、個人情報保護会議・学校いじめ防止対策委員会と連携して研修を3回実施した。（「児童生徒・教職員一人ひとりが尊重される関わりを育てる」シリーズ1回目を R8.1.8 に実施）[1件]【△】 ・総務会議を中心に、各学部主事・各分掌長が主体的に学校運営に参画できるよう、首席・指導教諭を中心に学校経営計画の実行・評価・策定を計画的に進めることができた。【67.4%】【△】 ・校務用 PC でのチャット機能の活用を年度初めに推進することで、分掌や委員会など各部署の効率的な情報共有を促進することができた。【79.4%】【△】 ・高等部ではクラスに紙の出席簿を配布し日々の出席記録と入力作業について担任が行った。次年度以降、全学部で担任が責任を持って出欠管理業務（校務支援システムの入力）を行う（デジタル化）よう整備した。【〇】 （ア）休憩時間・定時退庁の促進定着を目的として、休憩開始（15:30）勤務再開（16:15）退勤時刻（17:00）の時間にチャイムを導入した。月初めの定時退庁日には、朝の校内連絡会で全教職員に対して促すことができた。【65.5%】【△】